

平成20年 3月24日

株主の皆さまへ

大阪府池田市城南2丁目1番11号

株式会社 池田銀行

取締役頭取 服部盛隆

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。

さて、本日開催の臨時株主総会におきまして、下記のとおり決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

決議事項

第1号議案

準備金の額の減少の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

その内容は次のとおりであります。なお、下記2.につきまして、平成20年3月28日付け募集株式の発行により資本準備金の額が150億円増加することを条件として効力が生じることとなります。

1. (1) 減少する準備金の額
資本準備金33,126,811,809円
利益準備金 1,018,740,668円
- (2) 準備金の額の減少がその効力を生ずる日
平成20年3月28日
2. (1) 減少する資本準備金の額
資本準備金15,000,000,000円
- (2) 準備金の額の減少がその効力を生ずる日
平成20年3月28日

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、主な変更内容は以下のとおりであります。

1. 新たな株式の種類として優先株式を追加し、第6条に各種類ごとの発行可能種類株式総数を規定し、さらに株式の種類追加に関する所要の変更（第8条、第9条）を行いました。
2. 第13条の次に第2章の2「優先株式」を設けて、優先株式に関する規定（第13条の2～第13条の7）を新設いたしました。
3. 種類株主総会に関する規定を整備するため、第19条の次に第3章の2「種類株主総会」を設けて、第19条の2及び第19条の3を新設いたしました。

以 上